

寒村(有芸村)における人間形成

—寒村民主化への課題—

島 山 豊 吉

The Formation of Human Being in a Lonesome
Village — the Case of 'Ugei Village' —
a Theme for Democratization of
a Rural Community

Toyokichi HATAKEYAMA

人間は、その生活環境と生活条件を通じて、特色ある社会的性格が形成される。

本稿は、寒村という特殊な生活環境と生活条件をもつ人間のパーソナリティー形成の実態を把握して、寒村民主化への課題の基底を與えるための一助となさんと試みたものである。

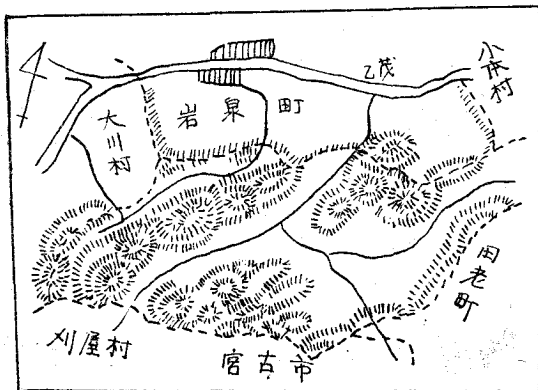
寒村 Lonesome Village とは、寂しい村、貧しい村という意味で、東北特有の「暗さ」を強く感ずる典型的な僻村を指したもので、本稿では岩手のチベットと呼ばれ「禪飯」「長壽」「高い乳幼児の死亡率」「無電燈」「無醫」の村として有名な人口 1,561 人の有藝村の実態を記述する。

筆者が、有藝村調査のため出向いて、有藝村に隣接する岩泉町に宿泊して、保健所・新聞販賣所・酒問屋・バス會社等でそれぞれの有藝村の間接調査を行つたのであるが、その際居合せた人々に「あなたは有藝村に行つたことがありますか」と問うてみたが、「いや話には聞いています」と言う返事だけであつた。ところが同宿の富山の薬行商人が30年も前から毎年有藝村に行商していると言つて、行商人の見た有藝村を話してくれたが、筆者の往訪の用件をなんと思つたか「電話は役場に通ずるから、行かないで済むなら行かんことですな」と言つたことには苦笑せざるを得なかつた。有藝村は、村外からは用のまづないところである。

有藝村某氏のトラックに乗せてもらつて、乙茂・上有藝(役場・駐在所・小中學校の所在地)間の有藝第一の幹道(縣道)を悪路のため終始徐行しながら川沿い谷沿いに進んで行つた。先づ目を引くのは、バツカリと稱する精米機である。有藝村ではこれを使つて、1斗の麥粳なら2日間、粟なら1日間ついで、家屋内に備付けたもう一つの足踏みバツカリで白げるのである。手頃な小川が所々に流れているのに水車は全くない。點在する民家は、造りの大きい家は總二階マサ葺の家がその大部分を占め、土倉は1棟もない。二階は人の住む部屋ではなく、廣い穀物干場である。曲家も相當あるが岩手縣としてはさして珍らしいものでない。所々で、水に何日も浸したドングリを、金網の張つた平たい箱にきれいに並べて干してあるのを見受ける。トラックには、木材業者が同乗していたの

で、種々な意見を聞くことが出来た。有藝第一の施策は道路の改修であること、村長も村議の大方も、道路が悪ければ自動車を所有している者が修理して使つたらよいだろうぐらいに考えている。村政が消極的なため縣道であつても改修してもらえぬ。村會の對立はいけな、部落根性が災いしている等々の木材業者の村政批判は、木材業者らしくなされてい

た。筆者は、この實地調査に先立つて、有藝村の學校に奉職した教員数名から概略聴取していたので、調査の目標を自然的條件・生計上の機能・部落的機能・人(住民)に置いて出向いたのであつたが、目的地



までに至る間の見聞によつてこれでやつていくことに確信を得て、調査の一步を踏み出した譯である。従つて、本稿も自然・生計・部落・人の項目を追つて(部落については別稿)調査の一端を記述することにする。

調査に當つては、有藝小中学校の全教職員と農業改良普及員の八重畑好雄君の御協力を得た。

自 然

有芸村は、岩手県下閉伊郡北部に位置し、面積 106平方町の内94%強を山林原野が占める村内殆んど山ばかりの村である。700米余もの山々が村を3分断し、その間を3筋の川が東流している。人家の多くは、これらの川沿いにあつて、多くは30戸少なくとも5戸点在する。

気温は年平均12度、初霜10月5日、晩霜5月24日、初雪11月14日、根雪初日12月3日、根雪終日3月20日、根雪期間4月21日、積雪80糎、降雨量が多くて傾斜畑(有芸村の大部分)の表土を流失せしめる。土質は、砂質壤土又は壤土で、その8割が強酸性土である。このような自然的条件は、有芸村住民の生活様式に、又人間形成の上に重大な役割を演じている。

部落と部落の間にそびえ立つ山々は、部落間の交渉、意思の疏通、共同の受益の障害となり、村政の円滑な運営をはばんでいる。また部落主義の主要な原因となつている。

可耕地の狭少、傾斜畑とその点在、強度の酸性は、農業経営上諸種の支障となり、人々に過重労働を強制する基因となる。その結果は貧農状態にしばりつけ、農民をして非合理的・消極的・諦的な性格を温存せしめる結果となつている。又山林を多くもつていることは、有芸村住民の生活を強く自然に依存せしめているために生活の計画性と合理性を欠除せしめる基になつている。

自然林から採取する栗の実・ドングリ・トチの実で主食の不足を補い、農業と炭やきを組合わせる職業形態では切ばつまつた生計上の苦悩に落ち込むことはないため、住民の人間性に變化成長をもたせる契機がないのである。

生 計

有芸住民の人間形成に重要な働きをもつと考えられる生計の実態については、生計を営むための経済的生産面と消費面に分けて記述する。

生産面に於ては、生産額林産 11,322,000円、農産 7,008,000円、畜産 3,641,000円、養蚕 2,073,000円(昭和25)となつて、林産による収入が最上位を占めていることにこの村の特色がある。

林産物の大部分は年産5万俵(実生産は、9万俵をうわまわる)を産する木炭であつて、木炭の生計上果す役割が非常に大きい。

第1表 炭やき戸数

| 調 査 戸 数 | | 70 |
|---------|-----------|----|
| 炭 や き | 自 立 | 51 |
| | 雇 わ れ 焼 子 | 5 |
| | 専 業 | 3 |
| | 第 一 種 兼 業 | 14 |
| | 第 二 種 兼 業 | 39 |
| 非 炭 や き | | 14 |
| 原 木 | 自 家 所 有 | 39 |
| | 買 い 入 れ | 12 |
| | 國 有 林 拂 下 | 0 |

木炭が用材に比して主要生産物となつているのは、交通上の悪条件と農業・炭やきの組合が山村における職業形態として妙をえたものとなつているためである。

炭やきは、農業兼業として農閑期の利用ばかりでなく年間を通じて生産できるもので零細山村農家の現金収入の途として最もふさわしい職業形態となつている。有芸村農家戸数 196戸(昭和27)のうち農専業11戸を除く殆んどすべてがこの職業形態をとつている。

しかし、この安易な生計的生産形態は、山を自然林のまま放置し、ひいては住民を低生活水準に慣れさせ、人間性に消極性・姑息性を温存せしめる因由となつている。

第1表は、中学校に子女を入学させている95世帯につ

いて、炭やきの状況を調査したものである。

長欠・1世帯2人以上の就学生・その他で70世帯についての表である。これによると、炭やき世帯80%うち自立しているもの91%、又炭やきを専業とするもの5%、炭やきを主とし農業その他を副とするもの25%、農業・公吏を主とし炭やきを従とするもの70%となつている。原木の国有林払下0、自家所有林でまかなつているもの70%となつていることは、原木に恵まれてることを表わしている。

第2表 山林原野所有種別表

| | | 町 | |
|-----|-----------|-------|--------------------------------|
| 山 林 | 5377.4527 | 國 有 林 | 2111.6600 |
| | | 村 有 林 | 1504.9916 |
| | | 民 有 林 | 1760.8011 (内他町村人所有 町 236.9519) |
| | | 町 | |
| 原 野 | 2518.8303 | 村 有 地 | 736.2820 |
| | | 民 有 地 | 1782.5413 (内他町村人所有 町 217.5612) |

山林原野(原野の殆んどは實質上山林)の所有種別は、第2表の通りで国有林も相当多いのに原木払下皆無は、有芸村の炭やき世帯数の多いことから見て理解できないことであるが、この点は、調査の時は払下の事実はなかつたが、国有林払下も全く行われていないわけではない。しかし岩泉周辺地方は岩手県としては国有林に依存する度合の少ない地方となつている。

住民の山林(原野も含む)所有状況を示したのは第3表である。

第3表 山林所有表

| | |
|----------|-----|
| 1 町 まで | 3戸 |
| 5 町 まで | 17" |
| 10 町 まで | 30" |
| 20 町 まで | 41" |
| 30 町 まで | 35" |
| 40 町 まで | 16" |
| 50 町 まで | 3" |
| 60 町 まで | 4" |
| 70 町 まで | 0" |
| 80 町 まで | 1" |
| 90 町 まで | 0" |
| 100 町 まで | 1" |
| 150 町 まで | 1" |

第3表は、山林(含原野)を所有する152世帯の所有別を表わしたものである。

これら世帯で炭やきと農業を組合せて生計を立てるとすれば20町以下では自家所有林の原木にのみ依存することはできない。したがつて国有林・村有林の払下げ、民有林の買入によつて農業と炭やきの兼併業が維持されることになるが、将来もこの生計的生産様式はこの村の基本的な職業形態として続けられるであろう。尙附記することは、民有林は人家より近くに、しかも所有面積の多い人ほど便利でよく木の育つ山をもつていること、国有林は最も不便な場所となつていることである。

次に有芸村住民の生計的生産面に於ける畜牛について述べる。有芸村の畜牛史は古く、岩泉を中心とする当地方は古来牛産地として有名であつた。初は製塩燃料・製品の輸送を主とする役用牛が主であつた。明治27年頃から牛肉が軍用罐詰として重要となりその取引も頻繁となつた。明治28年米入よりホルスタイン種ウイスタン号当才700円(普通牛5円一6円)が岩泉に入り乳牛の改良が進められていつた。製乳業は明治19年創始され、幾多の変遷を経て昭和5年明治製乳会社岩泉工場が設立された。

取引も亦旺んで、地方のセリ市はもちろん遠く仙台・米沢・房総より北陸一円に牛を牽いて商つている。

畜牛の旺んなことによつて、牛小作の慣行に注目すべきものを残している。牛の貸主と繋ぎ主の間には3類型がみられる。その1は土地と関連をもつもの、その2は借金と関連をもつもの、その3は

土地とも借金とも繋りをもたない純粋な貸方借方の関係のものがそれである。

その1は、小作人が地主の牛を代償として飼育するもので、この方式は有芸村では農地改革以前は非常に多かつた。それは地主は牛に関心をもつていたからで、小作料としての雑穀は地主側からは、尙利益の多い代換方法があれば必要なものでないが小作人からすれば雑穀の確保は切実なものであつた。その上小作人は肥料も得ることができる。地主は毎年子牛を儲けられる。これを幣価計算してみると、牛は一生を通じて牝牡半々を産むからその平均価格3万5千円(昭27相場)でこの代償を稗で計算すれば、カサ稗1升25円であるから稗15石に相当する。有芸村で稗(有芸村の主作物)15石収穫するものは農家の半数以下である。概言すれば親牛1頭は農家の全財産に匹敵し、子牛1頭は年収農産にも当る程の幣価をもつものであるから地主小作人の間によく行われた小作慣行であつた。

尙土地につながる牛の飼育に次のようなものがあつたので記述する。その契約書は下記の如きものである。

土地賣買=關スル契約書

一 土地ノ表示末尾記載ノ通り

一 賣買代金

代金トシテ買主ハ賣主ノ指定スル牛貳頭ヲ向フ貳拾個年間飼養管理スルモノトス

一 右期間ハ昭和貳拾貳年六月=初マリ昭和四拾參年五月=終ルモノトス

右土地賣買代金=關シ前記ノ通り契約致候事確實也 後日ノ爲メ本書武通ヲ作り互=其壹通ヲ所持スルモノ也契約書依テ如件

昭和貳拾貳年五月拾九日

下閉伊郡大川村大字淺内第()地割字()

| | | | | | | |
|---|-------------|-----|-----|---|---|---|
| | | 賣主 | 佐々木 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 同 | 上同 | 立會人 | 佐々木 | | | 〇 |
| 同 | 郡有藝村大字上藝() | 買主 | 黒田 | 〇 | 〇 | |
| 同 | 上同 | 立會人 | 黒田 | 〇 | 〇 | |

土地表示

下閉伊郡有藝村大字上有藝第壹地割拾四番

一 畑 六反五畝八步

(以下四二行二一筆略記する)

計貳拾貳筆

以上のような契約書である(土地表示の箇所は紙面の都合上筆者これを記載することをはずした)契約書記載の土地はもともと黒田氏(契約書の買主)の所有であつたが、同氏の借金の整理に当つて親戚関係の佐々木氏(契約書の売主)に所有権を移して同氏の小作人となつていたが、たまたま農地改革の機運にあつたので上記契約で佐々木氏が黒田氏に譲渡しその代金を牛であげようとしたのである。

契約書の土地表示畑4町5反8畝17步, 原野15町1反1畝8步, 山林7町5反4畝15步(貳拾貳筆總計)で、この代金は上述の牛の価格から算出して140万円となる。この代価については次の点が考慮されなければならない。山林は樹種・樹令によつて甚だしく価値が異なるが、10—15年の雑木で10町歩10万円(有芸村・昭27)であつたからこの山林原野の価格はそれ程高価のものでないこと、(美林ならば黒田氏は木材で借金整理出来た筈)、売主は農革を見越していること、両氏は親戚であること等総合すると、売主としては、安い代価で譲渡しているのにこの高価を考えたとき、この地方の債権者・地主階層は貧困農民の姑息性を巧みに利用して大きな利廻りをあげていた事を察知できよう。(その2・3は別稿)

一時は 200頭も集つた上有芸のセリ市も昭和27年より廃止となつた。牛減少の理由は、牛が高値となつたので売つたが、買う段になると更に高値となり買うことはできなくなつたこと、一頃厩賃しが有利であつたことによる。

明治練乳岩泉工場が、昭和25年鼠入部落へ27年上有芸にクリーム分離所を設けるまでに乳牛の飼育が行われるようになってきている（昭和27年4月現在、有芸村酪農組合員22名、飼育頭数45、搾乳頭数14）が、飼料は原野の雑草・畑物のカラに依存してゐるので多量良質の牛乳は望めない。濃厚飼料は岩泉工場が供給しているが、畜牛の振興策としては濃厚飼料の自給対策にあるのだが、この根本施策は計画されていない。

有芸村の生計的生産面に於ける農業について記述する。第4表は、職業種別より見た農業で、

第4表 職業別世帯表及び専・兼、自・小作別表

| | | | |
|-----------------------------------|-----|--------|--------------|
| 総戸数 | 280 | 農家総数 | 196 |
| 農 林 公 工 商 その他 無 | 196 | 専 農 | 11 |
| | 34 | | 第1種兼 第2種兼 |
| | 29 | 33 | |
| | 4 | 自 作 | 183 |
| | 1 | | 自・小作 |
| 13 | 小作 | | 9 |
| 3 | | | |

農家は全戸数の7割を占めているが、その約9割5分は兼業で農業収入のみでは生計設計が立たないことを表わしている。表の自・小作は農地改革後のものであるが、農地改革前後の状況は次の如くである。

- ・農地改革以前の土地所有 (昭20. 11. 23)
- 在村地主所有自作地 117町 7反 1畝13歩 60.6%
- 在村地主所有小作地 29町 8反 9畝13歩 15.3%
- 不在地主所有小作地 46町 6反 4畝12歩 24.1%

小作總面積 76町 5反 3畝25歩

・農地開放 (昭26. 8. 1)

自作農法に依る開放小作地 64町 3反 0畝29歩 84%

現在小作地 11町 3反 9畝23歩 14%

國有地 8反 3畝 3歩 2%

・農地買上げ當時の小作人99

・農地買上げ當時の村外地主 (1町以上) 岩泉町5, 田老2, 大川村1, 宮古市1, 普代村1, (最高21町一最低1町2反)

・農地買上げ當時の村内地主 (貸付1町以上) 鼠入3, 皆ノ川2, 上有藝1, 松屋敷1,

・農地改革の影響

1. 地主の牛を飼育して小作料に代える慣習から解放

2. 高率小作料から解放, 即ち本加小作料は穀物收穫の半分, 切換畑小作料は穀物とから半分の現物納入であつた。

3. 小作代償としての勞働から解放

小作人は地主の耕作畑の整地・播種・諸手入を濟ませて自分の畑作にかゝるので、適期の作業が出来ないので收穫が甚だしく落ちていた。(貧乏の悪循環)

・農地改革による所有變動狀況 (森山部落) は下表の如くである。

| 氏名 | 農地改革以後 | | | 農地改革以前 | | | 貸付地 | |
|-----|-------------|-------------|--------------|------------|--------------|--------|-------|-------|
| | 自作 | 小作 | 計 | 自作 | 小作 | 計 | 改革後 | 改革前 |
| N・T | 畝歩 85.10 | 畝歩 58.25 | 畝歩 143.35 | 畝歩 4.22 | 畝歩 117.17 | 畝歩 | 畝歩 | 畝歩 |
| N・S | 73.04 | | 73.24 | 25.26 | 47.08 | | | |
| S・I | 132.20 | | 135.20 | 135.20 | | 135.20 | 21.25 | 21.25 |
| S・S | 63.28 | | 63.28 | | 63.28 | 63.28 | | |

寒村(有芸村)における人間形成 (畠山)

| | | | | | | | | |
|-----|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| S・U | 133.07 | | 133.07 | 133.07 | | 133.07 | 70.20 | 70.20 |
| S・I | 115.08 | | 115.08 | 101.20 | 13.18 | 115.08 | | |
| K・M | 70.01 | 6.22 | 70.01 | | 70.01 | 70.01 | | |
| S・T | 102.15 | | 109.07 | 102.15 | 6.22 | 109.07 | 73.17 | 73.17 |
| H・K | 122.08 | | 122.08 | 106.26 | 31.06 | 138.02 | | |
| H・M | 51.00 | | 51.00 | 51.00 | | 51.00 | | |
| N・Q | 152.24 | | 152.24 | 152.24 | | 152.24 | 2.03 | 12.28 |
| N・I | 46.07 | 2.03 | 48.10 | | 45.10 | 45.10 | | |
| K・T | 75.03 | 28.09 | 103.12 | | 103.12 | 103.12 | | |
| T・I | 122.00 | | 122.00 | 90.01 | 31.29 | 122.00 | | |
| T・S | 133.09 | | 123.09 | 123.09 | | 123.09 | 4.18 | 4.18 |
| M・H | 124.10 | | 124.10 | | 124.10 | 124.10 | | |
| T・K | 93.27 | | 93.27 | 57.07 | 36.20 | 93.27 | | |
| J・N | 84.17 | 61.05 | 145.22 | 22.00 | 123.22 | 145.22 | | |
| N・S | 12.21 | 10.17 | 23.08 | | 23.08 | 23.08 | | |
| O・I | 34.26 | | 34.26 | | 34.26 | 34.26 | | |

第5表 耕作面積別世帯数表

| | | | | | |
|---------|----|-------|----|---------|----|
| 5反以下 | 27 | 5反—1町 | 67 | 1町—1.5町 | 71 |
| 1.5町—2町 | 26 | 2町—3町 | 5 | | |

第6表 農業従事者表

| | 主従事者 | 補助者 |
|---|------|-----|
| 男 | 227 | 52 |
| 女 | 326 | 35 |
| 計 | 553 | 87 |

第7表 農機具表

| | | | |
|-------|---|-------|----|
| 動力脱穀機 | 無 | 搾油機 | 無 |
| 動力糶摺機 | 無 | 石油發動機 | 無 |
| 動力精米機 | 無 | 噴霧機 | 15 |
| 動力耕耘機 | 無 | 畜力利用 | 5戸 |

第8表 主要作物作付面積と収量表

| 作物 | 栽培面積 | 反當収量 | 總収量 | 作物 | 栽培面積 | 反當収量 | 總収量 |
|----|------|------|------|-----|------|------|--------|
| 水稻 | 1反 | 100升 | 1石 | 稗 | 570反 | 130升 | 740石 |
| 陸稻 | 5" | 40" | 2" | 粟 | 145" | 67" | 97" |
| 大麥 | 357" | 120" | 428" | そば | 85" | 55" | 47" |
| 小麥 | 89" | 65" | 58" | 高黍 | 30" | 80" | 24" |
| 大豆 | 555" | 50" | 277" | 馬鈴薯 | 81" | 220貫 | 17826貫 |
| 小豆 | 78" | 40" | 30" | | | | |

第5表と第8表を対照し、有芸村農家々族平均7人弱と耕地の利用率108%であることを考え合わせると、農業一辺倒ではその生計を立てることが至難であることが理解出来よう。

耕作者主・補助合わせて 640人これらの人々の平均耕作面積 3.25反となり、第7表示の農具状態であるので、農具と名のつくものは鋤1丁であるから耕作面積が少ないのに労働は過重でしかも充分な肥培管理が行われていない。

畑の8割が強酸性土、輕鬆な上に傾斜畑多く耕地が点在し、畑の所々に花崗岩が露出しているなど悪条件が重なり、耕耘の動畜力化も可能性は限られている。

この素地に旧式な耕作様式なため収量少なくために兼副業に労働力をさき、その結果は粗略農耕となる。この悪循環と戦う方法としては彼等は過重に働くことによつてのみ為してきた。

次に人間形成の基底としての消費経済の面については、各家庭の消費の実態を把握することは至難なことなので、出費の分析によつて消費の性格をとらえようと試みた。

第9表 主食調味料の自給購入表

| | | | | | | |
|---------|---------|----|------|-----|---|----|
| 調 査 世 帯 | | 70 | み そ | 自 給 | 入 | 66 |
| 主 食 | 自 給 | 0 | | | | |
| | 一 部 購 入 | 59 | しょう油 | 自 給 | 入 | 70 |
| | 全 部 購 入 | 11 | | | | |

第1表と同一対象について調査したものである。

第9表で、70世帯の全部が主食を自給できないことが最も注目される。主食が統制され米麦の配給制度がしかれる以前は、大部分の農家は山野の木の実で補いながら

も自給していた。だから老人は「今の者は、うまいものを食う」と言っている。しかし有芸村の食生活は後述の如く非常に悪い状態である。

有芸村に米雑穀協同組合を通じて昭和27年度1ヶ年分の配給全量は以下の通りである。

| | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 粳 精 米 | 60kg入 | 1,901 | 小 麥 粉 | 22kg入 | 398 |
| 糯 精 米 | 60kg入 | 38 | う ど ん | 18kg入 | 297 |
| 押 麥 | 20kg入 | 3,539 | 冷 む ぎ | 18kg入 | 41 |
| 人 口 (純 配) | | | | | 1,412 |

第10表 家計出費の割合表

| | 5 % | 10 % | 15 % | 20 % | 30 % | 40 % | 50 % | 60 % | 計 |
|---------|-----|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 主 食 | 0 | 0 | 0 | 5 | 9 | 6 | 39 | 11 | 70 |
| 被 服 | 0 | 12 | 6 | 7 | 6 | 3 | 0 | 0 | 34 |
| 交 際 | 3 | 9 | 4 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24 |
| 税 金 | 14 | 12 | 0 | 4 | | | | | 30 |
| 酒 煙 草 | 6 | 13 | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35 |
| 教 育 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 |
| 修 養 娛 樂 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |

第10表で主食については、全調査者の解答を得ることができたが、他の項目では全解答を得られなかった。表示の出費割合も家計簿によつて正確に記述されたものではないことは当然である。しかし主食について全解答があつたことは、主食が関心事であること、家計費に占める地位の高いことを示すものである。家計費の50%以上を占めると解答しているもの調査者の7割強もあることは、その内容(後述)からみても注目すべきことである。

酒類の飲用については、酒問屋から昭和27年度1ヶ年に有芸村に入つた種類・量は下記の通りである

一筆者の訪ねた第一種兼業の炭やきの家で42才の母と17才の息子が、炭やきをしているのだが、その母の話では夕食に焼酎一杯飲むのが何よりも楽しみだと語っていた。しかもこれは、有芸村の特例ではない。—

焼 酎 39.4石 合 成 酒 7.6石 清 酒 5.1石 そ の 他 な し

人

有芸人は、「まづいものを食つて育ち、それで丈夫で長生きをするのだから不思議なものだ」とよく言う。しかし彼等には真の疑問意識もなければ、ましてそれを詮索吟味して見ようとする科学的な態度もない。彼等はこのことを盲信し、彼等の現在までの生活様式に対する根拠のない自信と満足を求めようとしているのである。

有芸村は長命の村であるが乳幼児死亡率の非常に高い村である。頑健だと自負して過重な労働に日々を過している人々は、自然淘汰の結果「生き残つた」天性頑健なものである。無医村で保健婦も欠員のまゝ放置され、多くは小川の水を飲料水とし、多産で木炭の運搬などの仕事の性質上育児に必要な時間をとり得ず、粗食等の悪条件の中で生き残つた生来頑健な者ばかりである。友清亮氏の有芸村の乳幼児死亡の調査では、被調査者老若婦人70名の出産総計418中死亡(0才から6才までに)133、被調査者中、死亡の子のない婦人19のうち11名は20才代までの婦人で出産1—2のものであつたと報じている。—婚姻平均年齢昭和20年20.3年、昭和25年19.8年(女)—

食事調査は、子供から聞き出すほうが容易であり、より実態的なものをつかむことが出来ると考えて、小学5年・中学2年の児童生徒に無記名・部落名・職業・家族員数を記入させて、通常食のもの朝・昼・夕三食の主食・副食と牛乳の飲用程度について詳細な点に気を配りながら調査を行つた結果は第11表示の通りである。(有芸村で生活程度の最も高い鼠入部落と最低の肘葛部落のものを示す)

第11表 食 事 表

| | | 稗 | 稗麥 | 稗麥米 | 米 | 麥米 | 稗小豆 | 稗かぼちや | そばだご | 麥 | 麥小豆 | 稗小豆米 | 稗米 | 粟 | もち | たべない |
|---|---|-----|------|-----|---|------|-----|-------|------|----|--------|------|----|-----|------|------|
| 主 | 鼠 | 朝 | 5 | 5 | 2 | 2 | 1 | | 1 | | | | | | 1 | |
| | 晝 | 5 | 5 | 1 | 2 | 1 | | | 1 | 1 | | | 5 | | | 1 |
| | 入 | 夕 | 2 | 5 | 3 | | 1 | | | | | 1 | 9 | 1 | | |
| 食 | 肘 | 朝 | 4 | 2 | | | 1 | 2 | | | | | | | | |
| | 晝 | 3 | 1 | | | | | 1 | | | | | | | | 4 |
| | 葛 | 夕 | 2 | 1 | | 1 | | 1 | | 2 | 1 | | 1 | | | |
| | | みそ汁 | みそ汁漬 | 漬物 | 肴 | みそ汁肴 | とろろ | み肴 | みそ汁 | 漬物 | 漬物おひたし | 漬物肴 | 卵 | 馬鈴薯 | たべない | |
| 副 | 鼠 | 朝 | 7 | 6 | 1 | | | | 7 | | 1 | | | | | |
| | 晝 | 4 | 6 | 6 | 1 | | | | 2 | | | 1 | 1 | | | 1 |
| | 入 | 夕 | 7 | 6 | 4 | 1 | | 1 | | | | 3 | | | | |
| 食 | 肘 | 朝 | 1 | 4 | 3 | | | | | | | | | | 1 | |
| | 晝 | 4 | | 1 | | | | | | | | | | | | 4 |
| | 葛 | 夕 | 6 | 1 | 1 | | | 1 | | | | | | | | |

| | | 毎 日 飲 む | 時 々 飲 む | た ま に 飲 む | 飲 ま な い |
|---|-----|---------|---------|-----------|---------|
| 牛 | 鼠 入 | 2 | 3 | 7 | 10 |
| 乳 | 肘 葛 | | | 1 | 8 |

第11表の主食で、稗米混合の割合は稗7米3又は稗8米2，稗麦米混合では稗5麦3米2，稗麦混合では稗8麦2又は稗7麦3である。

この調査は昭和27年11月初め行つたもので、みそ汁の実は大根・白菜・かぼちや・馬鈴薯・玉菜の順に使われていた、みそ汁にニボシのだしの入つたもの2人3食、肴は殆んどサンマで、イワシは2人各1食ずつあつた。

肴は宮古から2人の行商が和井内駅で下車し、四里行程の山道を歩いて上有芸部落の役場・学校附近を中心に売り歩いている。しかし山や谷間に点在する家々は、これら行商の商売圏外となつている。

有芸住民は、第11表示の食事を摂るのに第10表示のような高い家計支出をなしていることは注目すべきことである。

次に有芸住民の行動圏とでもいうべきものを調査にもとづいて述べてみたい。

第12表 個人別出向最遠隔地表

| 地名 | 外 地 | 九 州 | 京 都 | 滋 賀 | 長 野 | 横 須 賀 | 東 京 | 群 馬 | 山 形 | 仙 台 | 北 海 道 | 青 森 | 盛 岡 | 花 巻 | 陸 中 山 田 | 津 軽 石 | 宮 古 | 田 老 | 岩 泉 | 小 本 | 村 内 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男 | 6 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 6 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 | 8 | 1 | 0 | 1 | 6 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| 女 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 3 | 0 | 2 | 0 | 12 | 1 | 2 | 1 | 3 |
| 計 | 7 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 6 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 11 | 1 | 2 | 1 | 18 | 1 | 3 | 1 | 6 |

第12表は、10代以上の世代の男女75名について調査したものである。表によれば各個人が県外に出向最遠地をもつているもの41%、村内にとゞまるもの9%となつている。しかも第13表が示す如く県外出向延回数も少なく又県外地に特別関係をもつて頻繁に往来している個人も見当らない。女性の行動圏は宮古市・盛岡市で止つている。(一名樺太というのがあつた)

住民の行動圏の狭小性と出向頻度の僅少は、後述する如く、新聞の購読・ラジオの聴取状況と相まつて、村の文化的社会的閉鎖性をつくつている有力な基因となつている。

他町村で行われている寺院・景勝地への団体旅行も行なわれていない。50代の人々でも善光寺詣、伊勢詣などしていない。

有芸住民の消費生活に深い結びつきをもつているのは岩泉町・田老町・宮古市である。

第13表 縣外出向延回数表

| 地名 | 外 地 | 大 阪 | 京 都 | 滋 賀 | 長 野 | 横 須 賀 | 東 京 | 群 馬 | 山 形 | 仙 台 | 北 海 道 | 青 森 | 九 州 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| 回数 | 7 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 8 | 1 | 3 | 9 | 6 | 5 | 1 |

尚出向調査については、教員・公吏・巡査等の公務員は調査対象から除外した。

更に近代意識の面に重要な役割を果すものとしての新聞・ラジオ・読書の購読聴取については、第14表

寒村(有芸村)における人間形成 (畠山)

第14表 新聞購読表

| | |
|------|----|
| 岩手日報 | 45 |
| 東京朝日 | 20 |
| 東京毎日 | 20 |
| 讀賣新聞 | 10 |
| 經濟新聞 | 6 |
| 毎日小學 | 4 |
| 毎日中學 | 4 |
| 朝日小學 | 2 |
| 讀賣學生 | 1 |
| 農業新聞 | 1 |

は有芸全村に配達される新聞の総てであつてこの中には学校・役場・郵便局・農協・事業所に入るものを含めている。

一般民家の新聞購読は、殆んど終戦後のことで、薪炭木材業の活気による影響である。

読書については、11月上旬の調査で、本年に入つてから読んだものを前記75名について調査したのであるが、継続購読しているものは、婦人倶楽部1(昭22)主婦之友1(昭24)家の光3(昭20)岩手県統計1(昭23)があるばかりであつた。

ラジオについては、鼠入部落(点燈部落)を除く地域では、自家発電をもっている3家(昭27)に計3台あるのみである。

このような生活環境から因習的生活様式を改め、積極的・合理的・自主的な近代的パーソナリティーの育成を望むことは仲々困難な事である。

有芸住民の政治意識については各種選挙を通じてこれをみていくことにする。

第15表 衆議員選挙得票表 (昭27.10)

| | | |
|----|-------|-----|
| 田子 | (自元) | 252 |
| 野原 | (自前) | 147 |
| 石川 | (右社前) | 81 |
| 山本 | (自前) | 64 |
| 戸花 | (改新) | 64 |
| 鈴木 | (自前) | 26 |
| 柴田 | (左社新) | 25 |
| 齋藤 | (共新) | 5 |

第15表示のように、支持する政党としては保守政党、支持する人としては政治歴の長い田子、山林関係者に支持の多い野原(前盛岡管林署長)である。この選挙に当つては、どの候補者も1度も有芸村に顔を出さなかつたこと、村の中央部に1候補者のポスターが1枚貼り出されていただけであつたことなど他地方では見られない選挙風景であつた。

住民は、この選挙にどのような態度でのぞんだかは次の通りである。

被投票者決定に迷つた13名中10名は、誰がよいか解らないで迷っている。迷つたが結局被投票者を決定した基準としては、政党によつて決定したものが最も多い。これは当時の世論が影響したことであろう。

迷つた者の選挙に対する態度は、後の間に対する答を通じて、迷わない者に比較して健実で独立的であることが伺われる。驚くべきことに頼まれて投票しているのに公明選挙が徹底したと答えてるもの9名中5名もあつた。これらの人々は、物品・金銭・権利の代償として投票するのでなければ公明だと考へている。従つて親類縁者・知人等から依頼されて投票することには、やましさを感じたり、認めたりしてない。選挙終了後の政治活動には、関心をもつということが無理な状態であることは既述の事情によつて了解出来ると思ふ。この寒村には近代の威力を誇るマス・コミュニケーションの影響も極めて微力である。選挙戦中にさえ顔を出さない議員は議会報告会を催す筈もなく、支持候補をもつというのも、その大部分は仲介者を通じての間接的なものである。

第16表 衆議院議員選挙投票の態度表

| 調査總數 | 53 | 男 | 31 | 女 | 22 | 男 | 女 | 計 |
|--------|-----------|---|----|----|----|----|---|---|
| 投票に當つて | 迷 | つ | た | 8 | 5 | 13 | | |
| | 迷 | わ | な | 23 | 17 | 40 | | |
| 迷つた理由 | 投票したい人がない | 2 | 1 | 3 | | | | |
| | 誰がよいか解らない | 6 | 4 | 10 | | | | |

| | | | | |
|------------------------|-----------|----|----|----|
| 迷った結果 決定した基準 | 人のすゝめによつて | 0 | 2 | 2 |
| | 政黨によつて | 4 | 1 | 5 |
| | 人柄によつて | 2 | 0 | 2 |
| | 縣や村のためになる | 0 | 2 | 2 |
| | 國のため必要な人 | 2 | 0 | 2 |
| 迷わなかつた理由 | 支持政黨がある | 7 | 3 | 10 |
| | 支持候補者がある | 9 | 6 | 15 |
| | 頼まれた人があつた | 4 | 5 | 9 |
| | 關係の深い人 | 3 | 3 | 6 |
| 開票後の感じ | よかつた | 20 | 16 | 36 |
| | まづいい | 3 | 0 | 3 |
| | 何んとも感じない | 8 | 6 | 14 |
| よかつた理由 | 投票した人が當選 | 13 | 12 | 25 |
| | 自由黨多數 | 2 | 2 | 4 |
| | 社會黨進出 | 2 | 1 | 3 |
| | 共產黨の皆無 | 1 | 0 | 1 |
| | よい人物が當選 | 2 | 1 | 3 |
| まづいい理由 | 投票した人が落選 | 1 | 0 | 1 |
| | 自由黨多數 | 1 | 0 | 1 |
| | 社會黨進出 | 0 | 0 | 0 |
| | 共產黨の皆無 | 0 | 0 | 0 |
| | よくない人物の當選 | 1 | 0 | 1 |
| 公明選挙は徹底したか | 徹底した | 6 | 6 | 12 |
| | まあよし | 9 | 2 | 11 |
| | 徹底しない | 10 | 3 | 13 |
| | わかからぬ | 5 | 12 | 17 |
| 不徹底の理由 | 且那の意見で投票 | 1 | 0 | 1 |
| | 金や物をもらつて | 3 | 2 | 5 |
| | 親類縁者知人關係で | 6 | 1 | 7 |
| 投票した人の 所屬政黨の活動に注意する | 注意する | 15 | 1 | 16 |
| | 注意しない | 16 | 21 | 37 |

寒村(有芸村)における人間形成(畠山)

| | | | | |
|---------------|-------------------|---|---|----|
| 注 意 し な い 理 由 | 興 味 が な い | 2 | 9 | 11 |
| | い そ が し い | 3 | 4 | 7 |
| | 注 意 し て も 仕 様 な い | 5 | 6 | 11 |
| | 知 る 機 會 が な い | 6 | 2 | 8 |

選挙に当つては、大小の集りの機会に「今度は誰がいゝかな」というような話題が出る。すると有力者が「この村としては〇〇さ」とか、「〇〇を出さねばなるまい」というような話が次々と伝えられて「〇〇だとさ」というぐあいになる。このような流れに対して直正面からこれに抗してこの流れをくいとめることは、血で結ばれ、土でつながれて複雑な生活関係をもつ部落・村では仲々困難なことである。

尙地方選挙を通じて住民の政治意識を診断する方法としては、調査総数53名について以下の調査を行った。

・先づ村長の適性についての結果は

議会の言うことをよくきく人がよい 23 議会の言いなりにばかりならぬ人がよい 17
 村長と村議会との関係をよく知らないので解らない 11 解答なし 2

以上の解答は現在の有芸村政運営についての実態を二つの異つた角度から見たものゝ表われたものである。即ち村議会については、議会は村長の提案を敏速に議決しない。出席も悪い、村政に対して建設的積極的でない、例えば昭和28年度予算を6月15日になつて審議したが、村長が吏員費ばかりも認めてもらいたいと懇願したのに某議員の如きは「今まで生きてきたのだからもう少し待て」と言うので6月28日まで休会とした。村長に対しても消極的で、やること為すこと後手々々でその上独断的であるというような意見・感情によつたもので、地方自治法の規定を承知し又は承知しないことによつて分かれた解答ではない。

・又村長の政党関係については

政黨人がよい9。無所屬がよい7。解答なし27

で半数は無関心又は識見をもつていないことを表わしている。

・村長選挙投票決定の際、基準になつたものについて解答を求めたのに対しては

親しい人7。頼まれて8。主人の意見で4。息子の意見で1。おぢいさんの意見で0。家・部落のためを考えて6。解答なし27

半数のものは誤つた基準によつて投票している

・次に有芸村教育委員会誕生の感想については

教育のことは安心だ17。かえつて心配になつた10。別に何んとも思わない26

これも半数の者は、教育委員会に対して無関心ぶりを示している。これらの人々は選挙に当つては部落から出た人とか、頼まれた、親類縁者知人という基準で投票する人々である。

農民にとつて相当の関心事であるべき農業委員の選挙については、意外に解答なしが多く、53名中13名は解答なしであつた。

・農業委員に何を望むかについては

A農地の争いをよく解決してもらいたい12。B農地の交換分合を世話してもらいたい2。C農地の改良事業をおしすすめてもらいたい13。D農民の生活が高まるようにしてもらいたい13

農地の交換分合によつて肥培管理の能率を高めたいと願う者の少ないのは、時間も距離も超越して暮らしを立てている人々にはあまり切実な問題でないこと、祖先伝来の土地に執着が強いことなどによるものであろう。

Cの農地改良事業の推進については、全村耕地の8割が強酸性土壌であることを最近の調査で知つた

こと、今まで「家の土は悪くて」と諦めていた土地も物理的・化学的治療の途と助成金交付の途のあることを知ったことによるものである。農民の政治性・生活の合理性もこのような身近かな経験を通じて芽ばえ成長するものであろう。

・農業委員会投票の基準については

53名中27名の解答を得た。

(ア) 知つた間柄の人8。(イ) よい人物14。(ウ) 頼まれて4。(エ) 主人の意見で2。(オ) 息子の意見で0。カぢいさんの意見で0。

以上の農業委員選挙にかゝる2問に対して、2問とも解答した26名について2つの解答を組合わせてみると次のようになる。

Aと(ア)5。Aと(エ)2。Aと(ウ)4。Bと(ア)2。Dと(ア)1。Dと(イ)6。Cと(イ)6

農業委員に農地の争いをよく解決してもらいたいと望む者は、知つた間柄の人、主人の意見で、頼まれて、という関係で投票している。即ち情実政治の温床が見られる。農地の交換分合を世話してもらいたいと望む者2名は知つた間柄の人を選んでいる。農地改良事業を推進してもらいたいと望むもの、農民の生活が高まるように望むものは、いづれもよい人物を基準に選んでいる。

農業委員の任務を全体的本質的にとらえた選挙民は、正しい基準で委員を選んでおり、部分的末消的にとらえている選挙民は、選択の基準を誤つている。

公選によつて決定される村長・村会議員・教育委員等のリコールについては

任期中はやめさせることは出来ない9。上の官廳に訴えてやめさせる3。裁判所に訴えてやめさせる4。解職請求をして住民投票で決める33。解答なし4

以上のように、意外にリコール手続についてよく知つていたが、これは有芸人の住來の頻繁な宮古市でこの問題が発生して長い間周辺町村の話題となつたこと、また岩手県下にも相当件数の発生があつたこと、当時村長に対するリコールの動きがあつたことなどによるものである。

リコールと言うような政治的非常手段は、民度の低い集団でもよく知られ、行われている。

—これに類似することで、有芸人は、アイオン台風で流失した有芸第一の幹道である乙茂橋を軍政部に直訴して架橋に見事成功している。これは村民の一つの自慢話となつている。—

む す び

有芸村における人間形成の因由を自然・生計・人、の項目を設け、調査した結果について記述したが住民の願望する生活像—文化意識とも言うべきもの—と、部落の項目は紙数の制限のため割愛せざるを得ない。これらについては、別稿で記述することにする。